

新型インフルエンザ対策の早期確立を求める —概要—

2012年2月21日
(社)日本経済団体連合会

1. 国民の身体・生命に甚大な健康被害を及ぼす、強毒性の鳥由来新型インフルエンザ(H5N1型)の出現の脅威が指摘されている。
2. こうした中、政府は、2012年通常国会に新型インフルエンザ対策のための法律案を提出予定。一刻も早い法案の成立を望む。
3. 他方、法で定められる責務を履行する事業者への防疫対策やセーフティネットの事前準備が不可欠。そこで、実務上の課題を以下に提示。
4. 経済界としても危機発生時における国民の生命・健康の保護、国民生活及び経済社会の安定確保のため、最大限協力。

記

1. 社会機能の維持に関わる事業者の明確化

- (1) 事業継続計画を策定する企業が、社会機能維持事業者に該当するか否かを迷わないよう、その定義を可能な限り明確化。

2. ワクチン接種等に関する環境整備

- (1) 新型インフルエンザワクチンにかかる、接種の優先順位、実施者、医療従事者の協力確保、備蓄、接種手順、費用負担等について、早期かつ明確に規定。併せて、副反応等が生じた場合の補償については、日本脳炎・破傷風・結核等と同等レベルに設定。
- (2) プレパンデミックワクチンの事前接種について、国主導のもと治験を拡充。その結果、新型インフルエンザ発生前に社会機能維持事業者への接種が適切と認められる場合には、国主導のもと、遅滞なく実施。

*プレパンデミックワクチン: 新型インフルエンザが発生する前の段階で、鳥インフルエンザウイルスを基に製造されるワクチン。

3. パンデミック(大流行)時における法令等の弾力運用等

- (1) 有事に必要な法令等の弾力的な運用の事前リスト化と定期的な見直し。
- (2) また、法令等の弾力運用に関し、民間との連携・協力を確保する仕組みについても準備。

4. BCP(事業継続計画)の実効性確保

- (1) 予め国・地方公共団体、業界団体、各企業の役割分担をBCPに反映し、その実効性を確保。

5. 政府の指揮命令系統等の一元化、適時適切な情報発信

- (1) 政府の指揮命令系統や対応窓口の一元化、府省横断的な連携・協力体制の構築。
- (2) 危機管理法制が確実に遵守されるような体制の整備。
- (3) 国民及び在外邦人が冷静な行動をとれるよう、分かりやすく、迅速かつ一元的な政府広報。

6. 国外の在留邦人に対する適切な対処

- (1) 発生当事国における在留邦人保護のための現地対策や帰国対策等の構築。

以上